

new 広報
しすい

S H I S U I

No.653

4 令和4年

April 2022

3 / 11 COVER 光さす青空に向かって
酒々井中学校卒業証書授与式

令和4年度 施政方針 12

令和3年度分の確定申告などの申告・
納付期限の延長 4

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 8

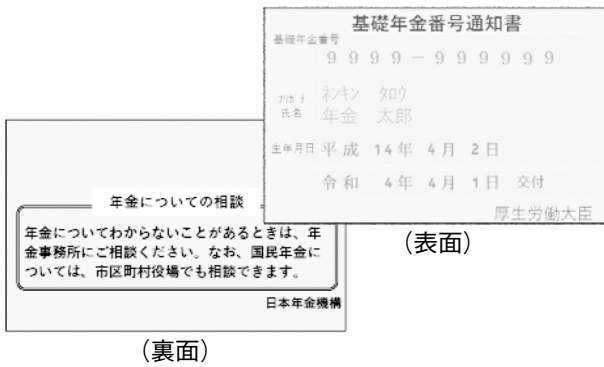
※国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020040800031/>

令和4年4月から 年金手帳は基礎年 金番号通知書に変わります

令和4年4月以降、新たに年金制度に加入する方、および年金手帳の紛失などにより再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書が発行されます。

既に年金手帳をお持ちの方には、基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。



問い合わせ 健康福祉課 国保年金班 ☎121・122

国民年金の保険料納付が困難な学生の方は 学生納付特例制度の申請を

大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、家族の所得にかかわらず、在学中の保険料の納付が猶予されます。申請は、毎年度必要です。

対象 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などの学生(夜間・定時制課程や通信課程含む)
申請方法 年金手帳または基礎年金班 ☎121・122

学校教育 第3子以降学校給食費免除制度の お知らせ

小学校から大学などの教育施設に子どもを3人以上扶養・就学させていて、一定の条件を満たした場合、町内の小・中学校に在学する第3子以降の児童生徒の学校給食費が免除されます。

申請書類などは、学校を通じて3月に配布しています。申請書を記入のうえ、学生証の写しなどの必要書類を添付して申請してください。詳細は、お問い合わせください。



申請期間 4月4日(月)～20日(水)
提出先 学校教育課学校教育班
問い合わせ 給食センター ☎(496) 1151

住民 固定資産の縦覧 ・ 閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
固定資産税の納税義務者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較できます。

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)
手数料 無料
申請に必要なもの
・ 来庁者本人を確認できるもの(運転免許証など)
・ 委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者、または借地・借家人などの使用者は関係する部分について、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。

閲覧期間 4月1日(金)～随時
手数料 300円/1名義
※縦覧期間中(4月1日(金)～5月2日(月))に納税義務者が閲覧する場合は無料です。
申請に必要なもの
・ 来庁者本人を確認できるもの(運転免許証など)
・ 委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)

明るい未来を私たち！

株式会社 AQUAS では電気工事・電気通信工事のスタッフを随時募集しております。
先ずは下記の連絡先へお気軽にお問い合わせください。

株式会社 AQUAS

☎お問い合わせ
〒285-0902 千葉県印旛郡酒々井町伊篠 457-6 TEL:080-6657-4224 担当: 山口
WEB: <http://aquas.info> メール: contact@aquas.info

職種: 電気工事・電気通信工事
時間: 9:00～18:00
休日: 週休2日制
給与: 23万以上/月
各種手当: ボーナスあり・交通費支給・社保あり

広告

・ 賃貸借契約書(借地人や借家人が閲覧する場合)
縦覧・閲覧場所 税務住民課
※土・日曜日・祝休日は縦覧・閲覧はできません(日曜開庁日を除く)。
令和4年度納税通知書の発送
4月8日(金)に納税通知書を発送します。通常数日でお手元に届くと思われませんが、4月中旬ごろまでに納税通知書がお手元に届かない場合はお問い合わせください。
問い合わせ 税務住民課 資産税班 ☎114・115

<表1>手当額

児童数	区分	令和4年度(月額)
1人	全部支給	43,070円
	一部支給	所得に応じて43,060円～10,160円
2人	全部支給	10,170円を加算
	一部支給	所得に応じて10,160円～5,090円を加算
3人以上	全部支給	1人増加するごとに6,100円を加算
	一部支給	1人増加するごとに所得に応じて6,090円～3,050円を加算

※4月からの児童扶養手当額は、0.2%引き下げとなります。(2021年全国消費者物価指数の対前年比による)

健康福祉 児童扶養手当

ひとり親家庭や父母と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。なお、所得に応じた支給制限があります。

手当額 (表1)参照
支給月 5月・7月・9月・11月・1月・3月

受給資格者

次の①～⑦のいずれかに該当し、18歳に達する日以後最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳の誕生日が属する月)までの児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方

- ①父母が離婚(または事実婚解消)した児童
 - ②婚姻(事実婚を含む)によらないで生まれた児童
 - ③父または母が死亡、または海難・航空事故などで生死不明の児童
 - ④父または母に重度の障がいがある児童
 - ⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑥父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ※申請・届け出に必要な書類は健康福祉課で面接を受けて確認し、申請書に添えて提出してください。必ず本人が申請してください。

健康福祉 特別児童扶養手当

精神、または身体に一定以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

健康福祉 特別障害者手当

在宅で精神、または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障がい者の方に支給されます。ただし、3カ月以上の入院や施設に入所されている場合は対象外です。

健康福祉 障害児福祉手当

在宅(入院は可)で精神、または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童に支給されます。ただし、施設に入所されている場合は対象外です。

<表2>手当額と支給月

	令和4年度(月額)	支給月
特別児童扶養手当	1級 52,400円	4月・8月・11月 ※支給月に4カ月分支給
	2級 34,900円	
特別障害者手当	27,300円	2月・5月・8月・11月 ※支給月に3カ月分支給
障害児福祉手当	14,850円	

※4月からの手当額は、0.2%引き下げとなります。(2021年全国消費者物価指数の対前年比による)
※所得に応じた支給制限があります。

健康福祉 ねたきり身体障害者および重度知的障害者福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6カ月以上寝たきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳をお持ちの方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に支給される手当です。ただし、特別障害者手当および障害児福祉手当受給者は該当しません。

健康福祉 指定難病見舞金

県が発行している有効期限内の指定難病受給者証、および小児慢性特定疾病受給者証をお持ちの方に支給される見舞金です。

見舞金額と支給月 月額3000円を10月・4月に6カ月分(新規申請の方は申請月から)がまとめて支給されます。

本ページの手当などに関するお問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134・135・138

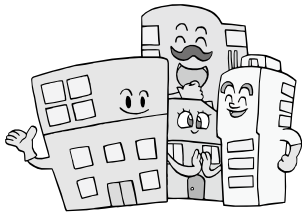
まちづくり 都市再生整備計画 事後評価の公表

町では「景観と防災性の向上、町民や来訪者が安心して定住、回遊できる町づくり」を目的とした事業を計画的に実施するため、平成28年度から令和2年度までの5年間に整備する目標を定めた「都市再生整備計画（J・R酒々井駅周辺地区）」を策定し、社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施してまいりました。

このたび、計画期間が終了し、これまでの事業効果の発現状況、目標値の達成状況を検討した「都市再生整備計画事後評価」がまとまりましたので公表します。

※4月1日(金)より町ホームページで公開していますのでご覧ください。

問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ☎159



住民 税金

令和3年分の確定申告などの申告・納付期限を延長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年分確定申告など(所得税・贈与税・消費税など)を期限までに行うことが困難な方は、申告・納付期限の延長を申請することができます。期限後から4月15日(金)までの間、申告が可能となった時点で、申告書の余白などに「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と書いて提出してください。

書面で提出する場合

申告書の右上の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と書いてください。

e-Taxで提出する場合

「送信準備」画面の「特記事項」欄に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と入力してください。

よくある質問

Q1 延長の対象となるのは何年分になるのでしょうか？

A1 令和4年1月以降に申告などの法定期限(例：所得

税は3月15日)を迎える手続が対象です。

Q2 延長する場合の、申告・納付期限は？

A2 令和4年4月15日(金)までに申告と同時に延長を申し出た場合は、原則として、申告書を提出した日が申告・納付期限となります。そのため、申告・納付が可能となった時点で提出してください。

Q3 申告所得税など以外の税目については、延長の適用を受けられない？

A3 法人税や相続税といったその他の税目についても、延長が認められます。

※詳しくは、国税庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する対応等について」をご覧ください。

確定申告書の作成

パソコンやスマホをお持ちの方であれば、マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードにより、自宅などからe-Taxを利用し、申告できます。

※e-Taxをご利用できない

い場合には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をプリントアウト

のうえ、郵送などで提出することができます。

問い合わせ 成田税務署 ☎0476(28)5151 ※音声案内によりご案内します。



住民 税金 令和4年度分の 町・県民税(住民 税)の申告期限を 延長

申告所得税などに倣い令和4年度分の町・県民税(住民税)の申告期限を令和4年4月15日(金)まで延長しました。申告は、町税務住民課で受け付けします。

※所得税等申告書の作成相談はできません。

問い合わせ 税務住民課 住民税班 ☎111-1113

企画 財政

登録統計調査員を募集しています

町では、登録統計調査員として各種統計調査に従事していただける方を、随時募集しています。

主な仕事 町や県の主催する説明会への出席、事業所・世帯への統計調査の説明、調査票の配布・回収・点検など

注意事項

・登録統計調査員に登録しても、すぐに調査に従事することはありません。また、調査ごとに調査員の人数が定めら

れているため、必ずしも調査ごとに統計調査員として従事できるわけではありません。

・統計調査員は国・県の非常勤の公務員として、調査で知りえた事実に関する守秘義務が課されます。

・登録には要件があります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 広報広聴班

☎223

町ホームページはコチラ



<表1>国民健康保険と届け出

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	他市区町村からの転出証明書、マイナンバー
	職場の健康保険を辞めたとき	資格喪失連絡票、離職票など日付が分かる書類、マイナンバー
	子どもが生まれたとき	母子手帳
国保を離脱	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証、マイナンバー
	死亡したとき	保険証、喪主の口座番号(葬祭費支給先)、マイナンバー
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、マイナンバー
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、学生証、マイナンバー
	保険証の紛失、盗難、破損したとき	免許証など本人が確認できるもの、マイナンバー

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を互いに申し合せて医療費などを補助し合う制度です。

職場の健康保険などと違い、加入するときも離脱するときも届け出が必要です。異動があったら14日以内に届け出をしてくださいます。(表1)参照

加入の届け出が遅れると国保加入の届け出をした日からではなく、加入資格を取得した月の分から保険税を納めることとなります。届け出が遅れた場合は、さかのぼって保険税を納めなければなりません。

健康福祉 国民健康保険の異動による届け出は14日以内に

また、職場で国保を辞める手続きはしてくれませんが、国保資格喪失の手続きが必要です。郵送でも手続きできますので、ご希望の場合は、健康福祉課までご連絡ください。

問合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎123

健康福祉 人間ドック費用の助成

町では、病気の早期発見と早期治療を目的に、人間ドック費用の一部を助成しています。

なお、今年度より助成額に上限があります。契約医療機関ごとの助成額は(表2)をご覧ください。

対象 35歳以上で国民健康保険に継続して加入されている方、および後期高齢者医療保険に加入している方で保険料(料)を納めている方

利用方法 次の①～③の手順で受診できます。

- ① 契約医療機関に直接連絡して日時を予約する。
- ② 保険証を持って健康福祉課へ申請して、利用承認書の交付を受ける。
- ③ 当日、保険証と利用承認書を持参し(表2)の自己負担額で受診する。

問合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎123

<表2>助成の対象となる契約医療機関

契約医療機関	成田赤十字病院 ☎0476(22)2311	佐倉厚生園病院 ☎(484)2161	千葉ロイヤルクリニック ☎(204)5511	国際医療福祉大学成田病院 ☎0476(35)5602	新八街総合病院 ☎(443)7311	聖隷佐倉市民病院 ☎(486)0006	成田富里徳洲会病院 ☎0476(85)5313	千葉しすい病院 ☎(481)8111	
日帰り	費用額	44,880 (72,380)円	41,800 (68,200)円	42,900 (75,900)円	42,900 (70,400)円	44,000円	44,000 (81,400)円	44,000 (77,000)円	
	町助成額	30,840 (50,666)円	29,260 (47,740)円	30,030 (53,130)円	30,030 (49,280)円	30,800円	30,800 (56,980)円	30,800 (53,900)円	
	自己負担額	14,040 (21,714)円	12,540 (20,460)円	12,870 (22,770)円	12,870 (21,120)円	13,200円	13,200 (24,420)円	13,200 (23,100)円	
通院2日	費用額	58,080 (85,580)円	50,600 (77,000)円	—	62,700 (90,200)円	※()内は脳ドックとのセット料金です。 ※料金などは変更になる場合があります。 ※費用額の7割を町が助成します。(★参照) ※特定健診との重複受診はできません。			
	町助成額	39,910 (59,906)円	35,420 (53,900)円	—	39,910 (63,140)円				
	自己負担額	18,170 (25,674)円	15,180 (23,100)円	—	22,790 (27,060)円				
1泊2日	費用額	65,780 (93,280)円	61,600 (88,000)円	63,800 (96,800)円	71,500 (99,000)円	★町助成上限額			
	町助成額	45,200 (65,296)円	43,120 (61,600)円	44,660 (67,760)円	45,200 (69,300)円				
	自己負担額	20,580 (27,984)円	18,480 (26,400)円	19,140 (29,040)円	26,300 (29,700)円				

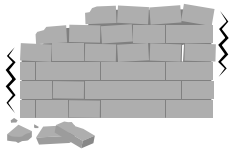
日帰り	30,840円
通院2日	39,910円
1泊2日	45,200円
脳ドック	26,460円

まちづくり

地震への備えは大丈夫ですか

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から11年の歳月が経過し、地震に対する危機感が薄れがちです。大地震は、いつ発生するか分からないので、日頃からの備えが大切です。

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断費、および耐震改修工事費の補助、特に避難弱者となる高齢者や障がい者に対し、木造住宅耐震シェルター等整備費の補助のほか、地震時に倒壊の危険があるブロック塀の撤去費の補助、地震による家具の転倒などを防止する家具転倒防止器具などの購入、または取り付け費用の助成、生活環境の向上および町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助を行っています。



<表>耐震診断費、耐震改修工事費、耐震シェルター等整備費

補助事業	補助率	補助上限額 (千円未満切り捨て)
I 木造住宅耐震診断費	3分の2	7万円
	3分の2	4万円
II 木造住宅耐震改修工事	3分の2	6万円
	3分の1	40万円
III 木造住宅耐震シェルター整備費	2分の1	25万円
	2分の1	10万円

I 耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。(表) 参照

II 耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。(表) 参照

耐震改修工事費とは、耐震設計費、改修工事費、工事監理費をいいます。どれか一つでも欠けると補助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金とあわせて受けることができます。できる場合があります。ご相談ください。



III 耐震シェルター等整備費の補助



昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅への耐震シェルター、防災ベッド(一戸につきいずれか一台)の設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。(表) 参照

※耐震シェルター、防災ベッドの整備費補助については、当該年度の末日に満65歳以上の方、または障がい者の方(身体障害者手帳などの交付を受けた方)が居住している世帯が対象となります。

IV リフォーム工事費の補助

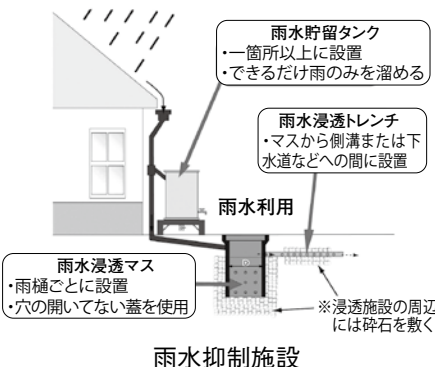
住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で補助します。対象となる工事

次の1〜4のすべてに該当する場合

- 1 金額20万円以上の工事
- 2 町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が請け負う工事
- 3 町で実施している他の制度で住宅改修などの補助や給付を受けていない工事
- 4 過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅

補助金額 リフォーム工事に要する費用の10分の1(上限10万円、千円未満切り捨て)

※雨水抑制施設を設置する場合は2万円を追加します。



＜表＞危険ブロック塀等撤去費

補助額 (千円未満切り捨て)	
ア	ブロック塀撤去に係る費用
イ	撤去するブロック塀の長さに1メートルあたり1万円を乗じた額
ウ	上限 10万円

※上記のア～ウのうち、いずれか最も低い額が補助額となります。

V 危険ブロック塀等撤去費の補助

道路に面する危険ブロック塀などの撤去を行う場合に、町がその費用の一部を予算の範囲内で補助します。(表)参照

対象となる工事

- 1 一般の道路に面しているブロック塀など(宅地と宅地の間にあるものは対象外)
- 2 建築基準法の規定に適合していないもの
- 3 老朽化などにより、町が危険と判断するもの

I S V 共通事項

対象

- 1 町の1～3に該当する場合
- 2 町税などを滞納していない方
- 3 賃貸などの場合は、所有者の同意が得られている方

※必ず工事の契約、着工前まちづくり課まで相談のうえ、申請手続きを行ってください。
補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができません。

受付期間 4月18日(月)～12月28日(水)

※予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

問い合わせ まちづくり課 画整備班 ☎156



VI 家具転倒防止器具等購入費の助成

地震による家具の転倒やガラスの飛散などから皆さんの安全を確保するため、家具転倒防止器具などの購入、または取り付け費用の助成を予算の範囲内で行います。

対象

町に住民登録のある世帯の世帯主(1世帯につき1回限り)

助成金額 家具転倒防止器具などの購入、または取り付け費用(上限1万円、千円未満切り捨て)

受付期間 4月18日(月)～令和5年2月28日(火)

※予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

家具転倒防止器具の例

- ・タンス、食器棚、本棚、テレビ、冷蔵庫などを固定し、転倒を防止する器具
- ・つり下げ型照明器具を固定し、落下を防止する器具
- ・ガラスの飛散を防止するために有効なフィルム

問い合わせ まちづくり課 画整備班 ☎156



酒々井霊園

現地特別ご案内会開催

毎週 木/金/土/日・祝

樹木葬型永代供養墓

「こもれび苑(もみじ)」



ペットと一緒に眠れる樹木葬
お二人様 + ペット
40.5万円 (税込)

合祀墓
お一人様 10万円 (税込)

個人墓
お一人様 20.4万円 (税込)
お二人様 30.5万円 (税込)

家族用
5人用 50.8万円 (税込)
※6人目からお一人様10万円

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間使用となります)
※銘板彫刻料は別途
※30年後更新か合祀がお選びいただけます。(更新料10万円=30年間)
※申込の際別途【永代管理費】個人墓2万円、合祀墓1万円を頂戴いたします。

芝生墓地

区画面積 3.0㎡



新タイプ芝生墓地

総額 85万円(税込)より
使用料(西) 30万円
墓石 55万円(税込)より

総額 108.7万円(税込)より
使用料(東) 35万円
墓石 73.7万円(税込)より

好評 受付中!

大好きなペットと一緒に眠れるお墓

With ペット
※白御影石使用の場合年間管理料金は別途



看板を目印にお進みください。



酒々井霊園
円の中は拡大されています。
カーナビ検索
「0434961997」
検索専用ダイヤルで検索して下さい。

お問い合わせ先 ~お気軽にお電話下さい~



モリアールアートの大野屋 https://www.ohnoya.co.jp

携帯・PHS OK 通話無料 0120-02-8888

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付) 仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00~17:00)



<表1>補助対象の設備と補助金額

設備の種類	補助金額
太陽光発電システム (新築) ※1	1kwあたり3万円 新築上限6万円
家庭用燃料電池 (エネファーム)	10万円
定置用リチウムイオン 蓄電池	14万円
電気自動車 (太陽光併設)	10万円
電気自動車 (太陽光、V2H併設)	15万円※2
V2H充放電設備	本体購入費1/10 (上限25万円) ※2

※1 既築住宅の太陽光発電システムについては、価格低減を図る共同購入支援事業の詳細を広報5月号でお知らせします。

※2 電気自動車とV2H充放電設備を併せて同時に購入・設置した場合、補助金の上限額は25万円となります。

家庭における地球温暖化対策の推進を図るため、〈表1〉の設備を設置・購入する方に対し、費用の一部を補助します。

申請受け付け 4月1日(金)～
対象 4月1日(金)以降、設備・購入するもので、令和5年3月10日(金)までに実績報告書を提出できる方

※新築で太陽光発電システムを設置する場合は、実績報告の日までに、次のいずれかの設備を設置する必要があります。

- ① エネルギー管理システム (HEMS)
 - ② 定置用リチウムイオン蓄電システム
- ※着工前に申請をお願いします。補助金の交付決定前に着工したものは対象外となりますので、ご注意ください。
- ※予算が無くなり次第終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。
- 申請方法などの詳細は、お問い合わせください。
- お問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎342・344

経済環境

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

経済環境

一般家庭から出たごみや粗大ごみ、酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入できます

一般家庭から出たごみや粗大ごみを個人で酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。

自己搬入する場合は、免許証などの町内在住であることが確認できる書類と手数料をご持参ください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダーなどでご確認ください。

一般家庭ごみ休日搬入受付日時 月々金曜日(祝休日・年末年始を除く) 8時30分～11時30分・13時～16時30分

処理手数料 350円/10kg ※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入
通常の自己搬入受入日のほか、〈表2〉のとおり毎月第2土曜日、および翌日曜日の2日間に限り、一般家庭の粗大ごみの受け入れを行います。

自己搬入する場合は、免許証などの町内在住であることが確認できる書類と手数料をご持参ください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダーなどでご確認ください。

一般家庭ごみ休日搬入受付日時 月々金曜日(祝休日・年末年始を除く) 8時30分～11時30分・13時～16時30分

処理手数料 350円/10kg ※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入
通常の自己搬入受入日のほか、〈表2〉のとおり毎月第2土曜日、および翌日曜日の2日間に限り、一般家庭の粗大ごみの受け入れを行います。

<表2>粗大ごみ休日受入日

月	受入日	月	受入日
4月	9日(土)、10日(日)	10月	8日(土)、9日(日)
5月	14日(土)、15日(日)	11月	12日(土)、13日(日)
6月	11日(土)、12日(日)	12月	10日(土)、11日(日)
7月	9日(土)、10日(日)	1月	14日(土)、15日(日)
8月	13日(土)、14日(日)	2月	11日(土)、12日(日)
9月	10日(土)、11日(日)	3月	11日(土)、12日(日)

休日搬入受付時間 8時30分～11時30分・13時～16時30分

お問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合(酒々井リサイクル文化センター) ☎(496)7511、経済環境課環境対策室 ☎342・344

ごみの出し方・収集日をスマホでチェック!

お住まいの地区を設定することで、ごみの収集日や出し方などを簡単に確認できます!



iOS (App Store) Android (Google play)



ダウンロードは右のQRコードから



経済環境

町は「事業系ごみ」を収集しません! 事業所などは適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。法を順守し、適正な処理に努めてください。

お問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎342・344



総務

自転車を利用する方の保険加入が義務化されます

県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、7月1日(金)から自転車保険(自転車損害賠償保険など)への加入が義務化されます。自転車による事故は、被害者にも加害者にもなる可能性があり、加害者になると高額な賠償金を請求されることもあります。自身と被害者を守るために、自転車保険に加入しましょう。

対象
 ・自転車利用者(未成年の場合はその保護者)
 ・自転車を業務で利用する事業者
 ・自転車貸付業者
 ・自転車保険とは
 自転車利用中の事故で生じた他人の生命・身体・財産に対する損害について、補償する保険や共済のことです。

自転車保険という名称の保険でなくても、自転車を含む日常生活全般で発生した事故に損害賠償責任が適用される保険などに加入されている場合は、新たに加入する必要はありません。まずは、ご自身が契約されている保険会社や

保険代理店などに保険内容、補償範囲をご確認ください。

※千葉県市町村交通災害共済は、事故に遭われたご自身へ見舞金を支給する相互扶助を目的にするもので、事故の相手方への損害を補償するものではありません。義務化の対象となる自転車保険には該当しませんので、別途、保険への加入が必要になります。

総務
 春の全国交通安全運動
 手を上げる 子どもはあなたを 信じてる
 入学・入園間もないこの時期は、道路の通行に慣れていない子どもたちの交通事故が心配されます。また、高齢者による歩行中の死亡事故が依然として多く発生しています。

次代を担う子どもたちのかけがえない命を交通事故から守るために、社会全体で子どもたちに基本的な交通ルールやマナーを教育するとともに、運転者には、高齢者などの交通弱者に対する保護・誘導活動を推進するなど、一人

ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止を徹底しましょう。

企画 財政
 ハロウィンジャンボ宝くじの
 収益金で図書などを購入

ハロウィンジャンボ宝くじ収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて町に交付金として配分され、住民福祉の向上のための各種事業に活用されています。

町でもこの交付金を町立図書館の管理運営や図書・雑誌・新聞の購入、図書館学習などの事業に活用しています。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ 2 2 7

まちづくり
 自転車などの不正駐車および放置対策

自転車等駐車場の不正駐車は駐車場運営の支障となり、公共の場所における自転車などの放置は交通の妨げや事故の原因、生活環境の悪化を招きます。自転車などの適正な利用をお願いします。

なお、不正駐車または放置された自転車などは、町の条例に基づき移動・保管を行い、所有者から〈表〉のとおり移動保管料を徴収します。

〈表〉移動保管料など

区分	金額 (1台につき)
自転車	2,000円
原動機付自転車	4,000円

※自転車等駐車場においては、上記の他に一時利用手数料に相当する額(自転車500円、原動機付自転車1,000円)を徴収します。

問い合わせ まちづくり課維持管理班 ☎ 1 5 2

会員募集

シルバーで一緒にお仕事をしてみませんか?
 私にも出来るかも(空き時間を有効に使いましょう)

★家庭のお手伝い・・・除草、お掃除、お買い物代行、家具移動など
 お電話でお気軽にお問い合わせください

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井167-5
 ☎ 043-496-4077 URL <http://www.shisui-silver.jp>

広告

総務

日頃から防災意識を高めましょう

災害はいつどこで起こるかわかりません。災害が起きた時に慌てずに行動ができるよう、「自分の身は自分で守る」という「自助」の意識を持つことが大切です。日頃から避難場所や非常用持ち出し品を確認し、いざという時の行動力を高めましょう。

また、隣近所の協力も必要となります。「自分たちの住む地域は自分たちで守る」という「共助」の意識を地域の皆さんで共有し、災害が起きた時に自治会や事業所などが地域ぐるみで協力して、助け合うことができるように、地域が一体となった協力体制が重要です。災害に備えて改めて家族や地域の皆さんで話し合ってみてはいかがでしょうか。

【災害への備え】

大災害が発生したときは、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまふ可能性があります。ライフラインが止まっても自力で生活できるように、普段から飲

料水や非常食などを備蓄しておくことが大事です。

また、自宅が被災したときは、安全な場所に避難し、そこで避難生活を送ることになります。避難所に必要なもの（非常用持ち出し品）をリュックサックに詰めて、いつでも持ち出せるように備えておきましょう。

【災害時の避難行動】

震災の場合

地震発生時には次のことに注意しましょう。

- ・タンスや棚などの家具から離れ、机の下などに隠れて、自分の身を守る。
- ・揺れが収まったら、台所などの火元を確認し、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉じる。
- ・揺れが収まったら、ドアなどを開けて出口を確保する。

・災害による混乱に巻き込まれないように、交通情報や被害情報などを入手し、落ち着いて行動する。

土砂災害の場合

大雨や地震が発生した場合

に、崖崩れなどの土砂災害の危険のある場所から離れて身を守りましょう。

次のような前兆を発見したら、総務課に情報を提供してください。

- ・斜面に亀裂ができる
- ・斜面から水が吹き出す
- ・小石が斜面から落ちてくる
- ・斜面から地鳴りが聞こえる

浸水害の場合

大雨による浸水害の恐れがある場合は、自宅の2階など高い場所へ避難することが有効です。

激しい雨や浸水、夜間で歩行が危険な場合は、建物の上の階へ避難してください。

※新型コロナウイルス感染症への対応

「避難」とは「難」を「避ける」ことであり、自宅での安全確保が可能な人は感染リスクを負ってまで避難所へ行く必要はありません。

自宅が危険な場合の避難先は町指定の避難場所だけでなく、安全な場所に住んでいる親戚や知人宅などに避難することも考えましょう。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 216

総務

「防災士」養成講座受講・受験者募集【町防災士育成補助事業】

地域防災の担い手となる人材を育成し地域防災力の向上を図るため、次のとおり受講・受験者を募集します。

対象 町に住民登録があり、防災リーダーとして町内の自主防災組織などで活躍する意志のある方で、当該自治会の長、または自主防災組織の長の推薦を受けた方

受講日時 7月2日(土) 9時30分～17時40分、7月3日(日) 9時～16時30分の2日間

受験日時 7月3日(日) 17時15分～18時15分

※受講日時については、現在の予定となっており、日時については変更になる場合があります。

会場 千葉科学大学（銚子市潮見町3）

費用 25,000円（受講料20,000円＋登録料5,000円）

補助金額 25,000円（資格を取得した方に、後日振り込みます。）

定員 4人（先着順）

締め切り 4月22日(金)

※防災士とは、「社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者」としてNPO法人日本防災士機構が認定するものです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、受講日時の変更、講座が中止となる可能性があります。

申し込み・問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 216

総務
防災行政無線からの放送情報

防災行政無線は、町民の皆さまの生命、安全を守るために必要な「緊急情報」を迅速にお伝えするものです。

町内39カ所に設置した子局（音声スピーカー・サイレン）から、避難情報や出火情報などを音声放送します。また、その他の緊急情報なども音声放送します。

次のような場合に、必要に応じてサイレンを鳴らすとともに音声放送を実施します。

町からの避難情報

風水害・土砂災害時などの避難指示など

佐倉市八街市酒々井町消防組合からの火災情報

町内の火災発生情報など

自動放送される情報

気象特別警報

町に大雨（浸水・土砂災害）、暴風などの特別警報が発表された場合

緊急地震速報

地震が発生し、千葉県北西部で震度5弱以上の揺れが予想された場合

震度情報
千葉県北西部で震度5弱以下

上の揺れが検知された場合 ※緊急地震速報などは、町民の皆さまに地震発生を緊急的にお知らせし、安全な行動をお願いするために自動放送されるものです。

町の実際の震度は、テレビやインターネットで確認してください。

国民保護情報
弾道ミサイル通過などの武力攻撃が発表された場合

以上の情報は、町民の皆さまの命を守るために緊急かつ重要な情報ですので24時間昼夜を問わず放送されるものです。ご理解をお願いいたします。

その他の情報
行方不明者捜索、その他防犯などの緊急性を伴う行政情報、時報など

防災行政無線が聞こえない時
普段聞こえている屋内でも大雨の時や雨戸を閉めていると聞こえなくなる場合もあります。その際は、「防災行政無線テレホンサービス」や「しすいメール配信サービス」で防災行政無線の放送内容が確認できます。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④216

総務
しすいメール配信サービスのシステム変更

これまで運用していた「しすいメール配信サービス」は、システムの変更に伴い、登録方法・メール配信元アドレスが変更されました。
すでに登録済みの方
旧システムから、登録アドレスを移行しましたので、新たに登録を行っていただく必要はありませんが、配信元アドレスが「shisui@sg-p.jp」に変更されますので、受信設定をお願いします。

これから登録する方
次のQRコードを読み取るか、登録用アドレス「F.shisui@sg-p.jp」に空メールを送信してください。
返信メールが届かない場合、迷惑メール対策がされている場合があります。「sg-p.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④216

総務
Twitterなどからも防災情報を配信しています

しすいメール配信サービスのほか、町では次の方法により、行政情報、防災情報、防犯・交通安全情報などを配信していますので、併せてご利用ください。

Twitter

防災・防犯・行政情報などを配信しています。QRコードから「酒々井町 総務課」をフォローしてください。



LINE

行政情報、観光イベント情報、災害時の緊急情報などを配信しています。QRコードから「酒々井町」を友だち登録してください。



Yahoo! 防災速報

スマホ・タブレット端末などから「Yahoo! 防災速報」のアプリをダウンロードし、地域の設定を「千葉県酒々井町」にすることで、「緊急地震速報」、「避難情報」、「豪雨予測」などの防災情報を受信できるようになります。

ダウンロード方法

iOS (App Store)



Android (Google play)



緊急速報メール

各携帯会社が緊急地震速報などを携帯電話ユーザーに一斉同時配信するシステムです。※利用登録の必要はありません。

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した内容を電話で確認できる防災行政無線テレホンサービス ☎0120(177)709 をご利用ください。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④216

総務
令和4年度 町の訓練実施予定

令和4年度の町の土砂災害避難訓練、および指定避難所開設・運営訓練については、関係自治会へ個別にご案内します。なお、シェイクアウト訓練の詳細については、町広報紙や町ホームページなどで決まり次第お知らせします。

- ・土砂災害避難訓練（千葉県と共催） 6月19日(日)
- ・指定避難所開設・運営訓練 5月～7月頃
- ・シェイクアウト訓練 9月1日(木)

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④216

コンパクトなまちづくり

令和4年度 施政方針

酒々井町長
小坂 泰久



まちづくりの目標

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界的に猛威を振るい始めてから2年が経過しています。感染拡大を防ぐため不要不急の外出や会食の自粛が求められ、社会行動や生活様式が様変わりし、地域経済へも大きな影響を与えました。この間、医療や介護の現場で治療や看護などにあたられている方々をはじめ、町民の生活基盤を支えている皆さまに、心から敬意と感謝を申し上げます。一日も早く収束に向かうためには、町民の皆さまと一丸となって感染対策に取り組むことが重要ですので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

町も、現在行っている追加ワクチン接種をはじめとする感染対策の取り組みに万全を期し、町民の皆さまの生命と

暮らしを守るとともに、地域経済の回復に向け取り組んでまいります。

令和4年度は、第6次酒々井町総合計画（以下「総合計画」）のスタートの年となります。この計画の期間は、令和13年度までの10年間で、前期、後期それぞれ5カ年の基本計画を定めます。前期基本計画では、基本構想で掲げた将来都市像「一人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井」の実現に向け、7つの基本目標を定め「安全・安心」「郷土力」「将来の息吹」を重点テーマとし、各種施策に取り組みます。



主要施策

総合計画に掲げられた7つの基本目標に沿って、政策分野ごとに紹介します。

健康・福祉・子育て

「子育て支援センターあいい」において、親子が気軽に集い、交流・相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談などを行う「利用者支援事業」を実施し、保健センターとも連携を図りながら、充実した支援を行います。

- 児童扶養手当や就学援助（準要保護）などを受給している方へ、子どもの進学のための奨学給付金を支給します。
- 3歳児以上の就学前の児童が利用する保育園などの保育料の無償化や、中学校卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成します。
- 重度の障がい者や要支援2、または要介護認定を受けている方に福祉タクシー料金の一部を助成します。
- 運転免許証を自主返納された70歳以上75歳未満の方、運転免許証をお持ちでない満75歳以上の方にタクシー利用助成券を交付します。
- 交流拠点施設「げんき館」での高齢者と多世代の町民との交流を促進し、それぞれのライフステージに合った健康づくりに取り組み、いつまでも元氣な暮らしを楽しむことができるよう支援します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し、現在行っている追加ワクチン接種が着実に進められるよう取り組みます。
- 「妊婦・乳児支援タクシー事業」として、妊産婦が健診などで通院する際に利用できるタクシー利用券を交付します。
- 家族などから産後の協力を得ることが難しい家庭に助産師が訪問し、相談指導を行う「産後ケア事業」を行います。

教育・文化

○町立中学校3年生への英語検定の助成を町立小学校6年生にも拡充して「パワーアップE事業」を継続します。

生活安全

○新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施します。

○町内の自主防災組織に防災資機材を助成するとともに、「ぼうさい出前講座」を実施します。

○新たに指定された土砂災害警戒区域などを反映した「土砂災害ハザードマップ」の更新を行います。

活力と賑わいのある

○消防団に配備している小型動力ポンプ積載車、および小型動力ポンプを更新します。
○「防犯ボックス」を運営し、自治会および防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、女性や子どもをはじめ、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。

環境共生

○地球温暖化対策として、脱炭素化に資する住宅用設備の購入・設置費用の補助を行います。(関連8ページ)
○「酒々井町2050年脱炭素実現のための再生可能エネルギー導入目標」の脱炭素シナリオの実現に向けた「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の策定を進めます。

○畜犬の登録および予防注射の管理、啓発を行うとともに、地域の環境保全として飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施した地域猫活動団への補助を行います。
○廃棄物の不法投棄や残土の監視活動を強化して事故や災害の未然防止に努めます。

都市基盤

○総合計画などの上位計画を踏まえ、町の将来都市像および土地利用、地域ごとのまちづくりの方針を定め、既定の都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の見直しを行います。

○地震に強いまちづくりを推進するため、地震に備えた住宅整備に係る各種費用の補助を行います。(関連6ページ)
○生活環境の向上や雨水の流出抑制を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を行います。(関連6ページ)
○通学路などの安全確保を優先とした改良工事や無電柱化、橋梁長寿命化修繕計画に基づく、JＲ酒々井駅自由通路などの補修工事を実施します。

産業・経済

農業・農村が持つ水源の涵養・自然環境の保全などの多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道などの地域資源の保全管理を行う農業振興地域内の団体に対し、多面的機能支払交付金を交付します。
○「酒々井町産業振興推進会

議」を開催し、各産業分野の方々の意見をもとに、町の産業振興の将来を検討します。
○多様なまちづくりの観点から、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」などにより、インターチェンジの効果をもっと発揮した地域振興を検討します。

○酒々井プレミアム・アウトレットの隣接地にある「まるごとしすい」で、定期的なイベントなどの開催や特産品などのマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品開発や販路確立などの相談支援に取り組みます。

地域社会・行財政

○住民が行う自由で自発的な公益活動を支援し、住民参加による地域社会の発展および協働のまちづくりの推進のための事業などを助成します。
○地域住民が主体となって実施する環境美化活動への支援や生活環境整備工事に必要な資材の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。
○地域活動拠点施設「下宿ベース」を活用し地域活動や町民参加意識に応え、地域の特色を活かした住民活動を支援し、住民によるまちづくりを推進します。

おわりに

町には、豊かな自然環境と二つの国史跡をはじめとする古来より受け継がれてきた歴史的文化資産があり、一方で、JＲ線、京成線の計4駅と東関東自動車道酒々井インターチェンジ、国道2路線が交差し、さらに、成田国際空港に近接するなど、優れた都市基盤があります。これら町が持つ個性や強みに磨きをかけて成熟させ、人口減少社会にあっても賢く縮む、また、その中で町民一人ひとりの幸福感が増していく、活力と賑わいのあるコンパクトな酒々井町を目指します。そして「誰一人取り残さない」SDGsの理念のもと、直面する行政課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを着実に進め、皆さまがこの町に住んで良かったと幸福感を感じられるまちづくりに「すべては町民のために」全身全霊で臨んでまいります。

お問い合わせ 総務課政策秘書室 ☎204

3月7日、ロシア・ウクライナ情勢に平和的解決を強く求める町長声明を以下のとおり発表しました

国際社会の懸命の努力にもかかわらず、2月24日にロシアはウクライナに軍事侵攻を開始しました。子どもを含む民間人などの尊い命が奪われています。

これらの一連の行為は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすとともに、国連憲章に違反するものであり、断じて容認できるものではありません。

また、ロシア大統領による軍事侵攻において、核兵器の使用を示唆するような発言に対しても厳しく非難するものであります。

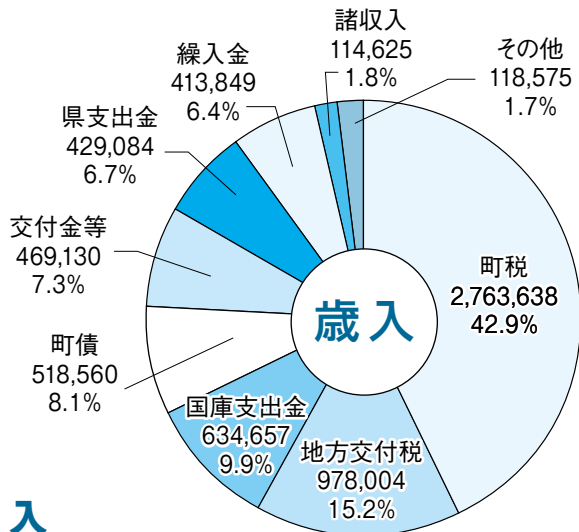
酒々井町は、核兵器の廃絶、恒久平和の確立のため、「非核・平和都市宣言」を行っております。この理念に基づき、ロシア軍の攻撃停止と撤退、ならびに一刻も早く平和的解決の実現に向け全力を尽くすことを強く求めます。

令和4年度当初予算 一般会計、前年度比0.9%減の 64億4,012万2千円でスタート

令和4年度予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は64億4,012万2千円で、前年度に比べ6,136万4千円、0.9%減少しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は41億2,120万9千円となっています。
問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ 227



歳入

歳入の4割を超える町税は、コロナ禍の影響による個人・法人町民税の減があるものの、コロナ特例の影響がほぼなくなったことによる固定資産税、および都市計画税の増、さらには軽自動車税や町たばこ税の増により、前年度比2.7%増加しています。

地方交付税は、個人・法人町民税をはじめとする自主財源の減により、前年度比16.5%増加しています。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策

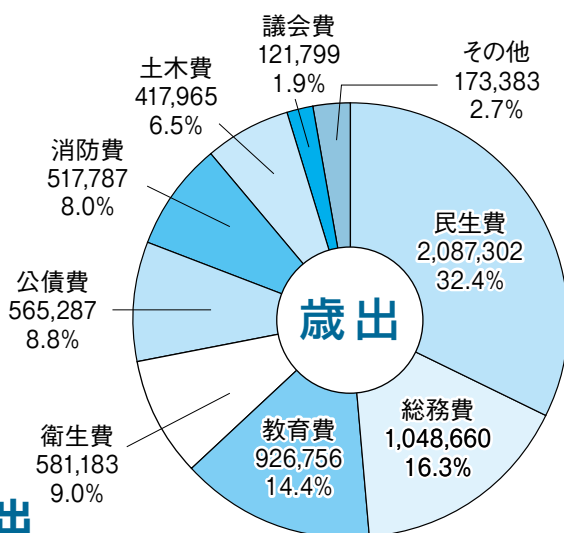
費負担金などの増により、前年度比3.2%増加しています。町債は、臨時財政対策債、消防小型動力ポンプ付積載車更新整備事業などの増により、前年度比2.3%増加しています。

繰入金は、財源不足を補てんする財政調整基金繰入金などの減により、前年度比34.0%減少となります。

なお、地方消費税の引き上げによる地方消費税交付金の増加分は、全額社会保障費の財源としています。

歳入予算の前年度比較 (単位：千円、%)

区分	4年度	3年度	前年度比較	
	予算額		増減額	増減率
町 税	2,763,638	2,691,063	72,575	2.7
地方交付税	978,004	839,165	138,839	16.5
国庫支出金	634,657	615,190	19,467	3.2
町 債	518,560	506,700	11,860	2.3
交付金等	469,130	571,096	△101,966	△17.9
県支出金	429,084	413,749	15,335	3.7
繰入金	413,849	626,884	△213,035	△34.0
諸収入	114,625	117,545	△2,920	△2.5
その他	118,575	120,094	△1,519	△1.3
合 計	6,440,122	6,501,486	△61,364	△0.9



歳出

民生費は、療養給付費負担金、介護給付費・訓練等給付費、介護保険特別会計繰入金などの増により、前年度比2.4%増加しています。

総務費は、役場中央庁舎耐震補強等改修工事（エレベーター設置）などの減により、前年比11.0%減少となります。

教育費は、考古資料展示物作成業務、学校給食調理配膳業務、教科用図書教科書・指導書購入などの減により、前年度4.3%減少となります。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業経費などの増により、前年度比21.8%増加しています。

公債費は、臨時財政対策債の償還額などの増により、前年度比3.0%増加しています。

消防費は、消防小型動力ポンプ付積載車更新整備事業などの増により、前年度比6.0%増加しています。

土木費は、国の補助事業の社会資本整備総合交付金を利用した道路改良事業や交通安全対策事業の減により、前年度比16.4%減少となります。

歳出予算の前年度比較 (単位：千円、%)

区分	4年度	3年度	前年度比較	
	予算額		増減額	増減率
民生費	2,087,302	2,038,925	48,377	2.4
総務費	1,048,660	1,178,776	△130,116	△11.0
教育費	926,756	968,803	△42,047	△4.3
衛生費	581,183	477,127	104,056	21.8
公債費	565,287	548,605	16,682	3.0
消防費	517,787	488,560	29,227	6.0
土木費	417,965	500,058	△82,093	△16.4
議会費	121,799	123,046	△1,247	△1.0
その他	173,383	177,586	△1,353	△2.4
合 計	6,440,122	6,501,486	△61,364	△0.9

令和4年度 一般会計予算の7つの基本目標別主要事業

1 誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり

健康・福祉・子育て

○障害者総合支援事業	3億4,027万円
○後期高齢者医療事業	2億9,275万円
○保育委託事業	2億4,552万円
○児童手当支給事業	2億4,108万円
○岩橋保育園運営事業	1億787万円
○社会福祉一般事務費	7,088万円
○感染症予防対策事業	6,996万円
○子ども医療費助成事業	5,470万円
○障害者福祉事業	5,434万円
○予防接種事業	5,279万円
○放課後児童クラブ事業	5,266万円
○中央保育園運営事業	4,979万円
○健康増進事業	2,887万円
○子ども・子育て支援事業	2,886万円

2 人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり

教育・文化

○給食事業	1億5,858万円
○教育総務一般事務費	8,453万円
○プリミール管理事業	2,474万円
○墨古沢遺跡保存整備事業	2,176万円
○公民館管理事業	1,994万円
○児童生徒国際交流振興事業	1,749万円

3 豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり

生活安全

○佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	4億7,618万円
○消防施設事業	2,282万円
○防犯街灯事業	2,211万円
○消防団事業	1,409万円
○防犯ボックス事業	1,071万円

4 自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり

環境共生

○じん芥処理事業	1億7,797万円
○環境衛生対策事業	2,200万円
○し尿処理事業	1,676万円
○地球温暖化対策推進事業	889万円
○再生可能エネルギー推進事業	430万円

5 便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

○社会資本整備総合交付金事業(道維)	7,150万円
○道路維持事業	5,937万円
○社会資本整備総合交付金事業(道改)	2,279万円
○街区公園管理事業	2,260万円
○道路改良新設事業	2,191万円
○総合公園管理事業	1,808万円
○駐輪場事業	1,694万円

6 活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり

産業・経済

○コミュニティプラザ運営事業	1,783万円
○農業振興管理事業	1,497万円
○まるごとしすい運営事業	1,198万円
○農業基盤整備事業	735万円

7 多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり

地域社会・行財政

○賦課徴収事業	7,078万円
○戸籍住民基本台帳一般事務費	4,761万円
○情報化推進事業	4,585万円
○企画一般事務費	4,049万円
○総務一般事務費	2,590万円
○庁舎管理事業	3,484万円

特別会計

国民健康保険	23億827万円	(1.6%増)
介護保険	14億5,541万6千円	(9.8%増)
後期高齢者医療	3億5,752万3千円	(13.8%増)

水道事業会計

水道事業収益	5億5,059万6千円	(0.8%減)
水道事業費用	4億6,114万2千円	(8.6%増)
資本的収入	4億613万5千円	(6,685.9%増)
資本的支出	7億3,656万円	(150.5%増)

下水道事業会計

下水道事業収益	3億7,957万円	(1.3%減)
下水道事業費用	4億6,980万7千円	(2.8%増)
資本的収入	1億273万8千円	(944.9%増)
資本的支出	1億8,941万6千円	(71.2%増)

※ () 内は、前年度比

令和4年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月の消費税の税率が5%から8%に改正された引き上げによる増収分および令和元年10月からの2%の引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てられています。令和4年度歳入の地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、1億6,912万8千円、歳出の社会保障施策に要する経費は、20億9,011万6千円です。なお、令和4年度一般会計における使途の状況は<表>のとおりです。

<表>地方消費税交付金の財源内訳

(単位：千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	465,497	166,081	100,138	0	257	199,021	29,052
	高齢者福祉事業	30,185	0	0	0	3,396	26,789	3,910
	児童福祉事業	732,593	305,167	129,181	0	11,101	287,144	41,915
	母子福祉事業	7,083	0	3,211	0	0	3,872	565
	小計	1,235,358	471,248	232,530	0	14,754	516,826	75,442
社会保険	国民健康保険事業	120,002	17,645	55,871	0	0	46,486	6,786
	介護保険事業	215,492	5,528	2,764	0	0	207,200	30,246
	後期高齢者医療事業	292,753	0	34,207	0	4,888	253,658	37,027
	小計	628,247	23,173	92,842	0	4,888	507,344	74,059
保健衛生	予防事業	124,370	70,493	0	0	210	53,667	7,834
	健康増進事業	28,872	317	3,306	0	2,815	22,434	3,275
	母子保健事業	73,269	569	14,180	0	159	58,361	8,519
	小計	226,511	71,379	17,486	0	3,184	134,462	19,628
合計	2,090,116	565,800	342,858	0	22,826	1,158,632	169,128	

有望選手を募集します！

オリンピック・パラリンピック等選手育成補助金制度

町では、オリンピック・パラリンピックを目指す優秀な選手の育成を図るとともに、町民のスポーツに取り組み機運の醸成を図ることを目的として、補助金制度（一人当たり10万円限度）を設けています。

つきましては、補助金対象候補者となる有望選手の情報を募集します。なお、収集した情報に基づき選定委員会で選定し、補助金交付対象選手を決定します。

対象 令和元々3年度に行われた全国レベル以上の大会などで入賞以上の成績を取めた、次の①～③のいずれかに該当する選手

- ①町内在住の小・中・高校生
- ②町内小・中学校を卒業した中・高・大学生
- ③小・中・高校生の期間に、3年以上町内に居住経験のある高・大学生

応募方法 調査票と必要書類（大会要項）を生涯学習課にご提出ください。調査票は、町ホームページからダウンロードできます。

応募期限 4月28日(木)まで

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334

青少年相談員事業

第8回青少年相談員釣り大会

時間内に鯉を釣った数を競う大会です。初めてのの方も青少年相談員がサポートしますので、安心してご参加ください。

日時 4月17日(日) 9時30分～12時

会場 谷養魚場（成田市下方1379）

対象 小学4年生～中学3年生（保護者同伴可）

定員 25人（要事前申し込み、先着順）

参加費 500円（道具代含む）

持ち物 マスク・タオル

申込期限 4月13日(水)まで（定員になり次第締め切り）

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334

※町の主催事業ですので、谷養魚場へのお問い合わせはご遠慮ください。



● 4月の子育て支援活用カレンダー ●

子育て支援センター あいあい

時間・定員 ①10時～11時30分②14時～15時30分（各12人まで）※要事前申し込み、先着順
予約方法 電話
受付時間 9時～17時（月～土曜日）※祝休日を除く、ご利用の前の週から受け付け
4月の行事

期 日	内 容
19日(火)	ふれあい遊び（エプロンシアター）

※28日(木)午前中は、スタッフ会議のため休館です。
 ※お誕生日の手形を作成できます。
会場・問い合わせ 子育て支援センター あいあい
 ☎(290) 9790

しょうえん こども こそだてルーム

利用時間・利用者数 ①9時～9時45分②10時～10時45分③11時～11時45分④13時～13時45分⑤14時～14時45分（各2組まで）※1組でご利用を希望される場合は、予約の際にお伝えください。
予約方法 電話またはメール
受付時間 9時～15時（月～金曜日）※祝休日を除く
4月の行事

日 時	内 容
12日(火) ①10時 ②11時	はじめて見学会※こどもこそだてルームの紹介（各2組）
16日(土) ①9時 ②10時 ③11時	土曜開所日（各2組）
22日(金)～28日(木) 9時	子育てリサイクルデー ※事前にInstagramにて紹介予定

※12日(火)以外の日程をご希望の方、こども園見学をご希望の方は、随時こども園事務所までお問い合わせください。

※すべての活動は前日までにご予約ください。
 ※乳児棟園庭開放（要予約）4月28日(木)10時～11時
 こども園のお友だちと交流
会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496) 3238
 しょうえんこどもこそだてルーム ☎090 (3905) 7451、✉ kosodate55@shoen.ed.jp

4月の岩橋保育園・中央保育園の園庭開放の予定はありません。



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により変更・中止となる場合があります。



京葉銀行「SDGs 寄付型 私募債」による寄付

(株)協和商事



おきわらいさむ
(株)協和商事 萩原 勇氏 (写真中央) と小坂町長 (写真中央右)

株式会社京葉銀行が取り組む「SDGs 寄付型私募債」による発行企業から受け取る手数料の一部として、2月25日に10万円が町に寄付されました。

私募債を発行した株式会社協和商事(下台)から「酒々井町で有効に利用してもらいたい」との意向により、町へ寄付されました。ありがとうございました。

お問い合わせ 総務課政策秘書室 ☎204

手指消毒液の寄贈

コスメテックスローランド(株)



寄付された消毒液

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に役立てていただきたいと、コスメテックスローランド株式会社から手指消毒液1080本が寄贈されました。同社からは、昨年手指消毒液の寄付を頂きました。ありがとうございます。災害時の避難所や町内の学校、保育園などで活用させていただきます。

お問い合わせ 総務課政策秘書室 ☎204



酒々井ライオンズクラブの方々が、町内の小学校に入学する新1年生にランドセルカバーを寄贈するため3月1日に町を訪れ、同クラブの杉浦良治会長(写真右)から木村教育長(写真左)に、「酒々井の教育」推進マスコットキャラクター「勝っタネ!くん」の絵柄が入ったランドセルカバーが手渡されました。

同クラブは、新入学児童を交通事故から守ろうとのご厚意から、毎年町内の小学校にランドセルカバーを寄贈されています。

お問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎312

一般財団法人藤本武弘育英会理事の藤本光弘氏が、3月23日、酒々井中学校へ楽器(クロティル・キャリングバック・シンバルスタンド・ティンパニーマレット)を寄贈するために町を訪れ、小坂町長に目録を手渡されました。

同会からは、教育研究活動の助成を目的とした教育機材などが、毎年酒々井中学校に寄贈されています。寄贈された楽器は同校から要望のあったもので、生徒の教育活動に役立てられます。

お問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎311

勝っタネ!くん ランドセルカバーの寄贈

酒々井ライオンズクラブ



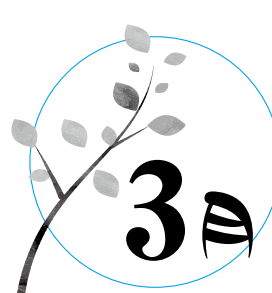
町内の小学校新1年生に配付されるランドセルカバー (写真中央)

酒々井中学校に楽器を寄贈

(一財)藤本武弘育英会



(左から) 齊藤副町長、木村教育長、藤本理事長、小坂町長



酒々井中学校卒業式

189人の生徒が巣立ちました

3月11日、酒々井中学校体育館で卒業式が行われました。今年の卒業生は、189人。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、参加人数の制限などの対策をとりながらの開催となりました。

卒業生代表としてあいさつされた峰 康輝さんは、「ここまで生徒会長や、青空学年の代表としてやってこられたのは、間違いなく皆さんが私を信じてついてきてくれたから、支えてくれたからです。本当に、本当にありがとうございます。」と、3年間の中学校生活を共にした仲間たちへ、感謝の言葉を話されました。

卒業生と保護者の皆さん、この度はおめでとうございます。皆さんの輝かしい未来を願っています！



文芸コーナー

短歌

部屋ふかく伸びる日射しを背にあびて『錯乱』読みつつひとりの昼餉 竹下 康子
 冬晴れの七時の空は青々とわが子の生れし遠き日に似る 近藤 教子
 友ら逝き何れわれもと思ひつつ断捨離すまず日々の過ぎゆく 山内 千枝
 摘みたての菜ばなのおひたしみどり濃く胡麻酢で和えて早春を食む 坂田 珠愛
 救急車友を運びてピーポーと遠ざかりゆく夜の無機質 森澄 百子

俳句

入学児帽子ぶかぶかランドセル 榎 利美
 解け残る雪に白さのまだありて 梅澤 波葉
 春立つや叶わぬほどに旅ごころ 荒 裕子
 得意気に曳く一線や春の鴨 鈴木 遊琴
 春の雪様子伺ふ露の臺 樺山 資亮
 (投句順)

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略)

- (金銭) ・東しすい睦会 9万2千148円
- ・スプリングダンディ1 1万円
- ・酒々井町立図書館(古本募金) 3千295円
- ・匿名1件 567円

健康な体を手に入れよう！
酒々井町健幸ポイント事業

皆さんの健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣を実践するきっかけづくりとして、「酒々井町健幸ポイント事業」を実施します。

健康診査やがん検診の受診、健康づくり教室やイベントへの参加、ご自身で健康に関する取り組みを行いポイントを貯めると、素敵な特典がもらえます。この事業を通して楽しく健康づくりを行いましょう。

いつまでも健康な毎日を過ごせるように、ぜひご参加ください。

対象 町に住民登録のある20歳以上の方

参加方法

①健幸ポイント対象事業(表)において、ポイントカード一式を受け取る。

※保健センターおよび生涯学習課(中央公民館)で配布します。

②対象事業に参加し、ポイントカードにポイントを貯める。

※職員がスタンプを押印します。

※対象事業1〜5は、結果を保健センターへお持ちください。

※対象事業10は、健康記録を記入のうえ、健康記録とポイントカードを保健センターへお持ちください。

③対象事業1のポイントを含めて合計9ポイント以上貯まったら、保健センターへポイントカードを提出する。

ポイントを貯める期間 4月1日(金)〜12月31日(土)

応募資格 9ポイント以上(対象事業1は必須)

特典内容

①応募したら必ずもらえる！カード提示で県内の協賛店にてサービス特典が受けられる「ちくバリユ〜カード」

②抽選で1000人に、町内のスーパーで利用できる商品券1000円

③Wチャンス・当選者の中から、さらに抽選で高額商品券

応募方法 令和5年1月13日(金)までに必要事項を記入したポイントカードを提出してください。※1人1回まで

当選発表 発表は、当選はがきの発送をもって代えさせていただきます(令和5年2月予定)。

なお、Wチャンスの当選通知は、令和5年3月上旬を予定しています。

特典の引き換え 特典①はポイントカードを、特典②は当選はがきを保健センターへお持ちください。特典と交換します。なお、引き換え期間は令和5年2月24日(金)までです。

また、特典③の当選者には、通知にて案内します。

注意事項 ポイントカードの紛失などによりポイントが確認できない場合は、無効となります。なお、紛失したポイントカードが見つかったなどポイントが確認できる場合、無効となったポイントは再交付したポイントカードに合算します。

問い合わせ 保健センター

<表>健幸ポイント対象事業一覧 ◆は町が主催している検診のみ

対象事業	ポイント数	対象事業	ポイント数
1 特定健康診査・健康診査・勤務先の健診・人間ドック	1ポイント ※必須ポイント	10 健康に関することを1カ月以上取り組み記録する	
2 女性特有のがん検診 ◆ (乳がん、子宮頸がん)	1つ以上受診で 1ポイント	10-1 血圧測定	1ポイント
3 各種がん検診 ◆ (胃がん、大腸がん、結核・肺がん)	1つ以上受診で 1ポイント	10-2 体重の適正化 (BMIの改善 または基準値の維持)	2ポイント
4 肝炎ウイルス検診 ◆ 骨粗しょう症予防検診 ◆	1つ以上受診で 1ポイント	10-3 バランスのとれた食事を摂る	2ポイント
5 歯科検診 ◆ (ママパパ・成人・後期高齢)	1ポイント	10-4 1日30分以上の運動を行う	2ポイント
6 保健センター主催の健康に関する教室	1回以上受講で 1ポイント	10-5 適正な睡眠時間をとる	2ポイント
7 健康推進員のヘルシーウォーキング	1回以上参加で 1ポイント	10-6 健康に関する目標を立てて取り組み	2ポイント
8 献血 (保健センターで実施したもの)	1回以上協力で 1ポイント	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 健幸ポイント 対象事業 </div> 各事業の詳細は広報紙などでご確認ください。 ←マークが目印です。	
9 生涯学習課主催のスポーツイベントなど	1回以上参加で 1ポイント		

効率的に運動できる！
ノルディックウォーキング教室

健幸ポイント
対象事業

ノルディックウォーキングは、ポールを使うことで、「歩きの質」を高めることができます。全身を効果的に動かすことができ、体づくりや関節の動きの改善、リハビリにも効果的です。教室では、インストラクターが正しいウォーキング方法を指導します。初めて体験する方、興味のある方、毎日のウォーキングに物足りなさを感じている方は、ぜひご参加ください。

日時 5月9日(月)、30日(月) 全2回
13時30分～15時

※雨天時は、中央公民館講堂で実施
集合場所 中央公民館講堂

内容 講話および実技
対象 町内在住で20歳以上の方
定員 30人(要事前申し込み、先着順)

参加費 無料
持ち物 飲み物、タオル、帽子、リュック

バックパックなどの両手をふさがらないウェア、ポール(お持ちの方) ※動きやすい服装・運動靴でお越しください。
申込方法 電話または保健センターで直接お申し込みください。
申込期限 4月22日(金)まで
※毎回血圧測定をしますので、お早めにお越しください。なお、自宅に血圧計がある方は測定してきてください。
※次の方は参加できません。
・最高血圧180mmHg以上、または最低血圧100mmHg以上の方
・安静時の脈拍が110拍以上、または40拍以下の方

※新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、マスクの着用をお願いします。また、当日体調不良の方は、参加をご遠慮いただきます。
申し込み・問い合わせ 保健センター

感染症対策の基本、できていますか？
正しい手洗いを心がけましょう

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症にかからないためには、正しい手洗い・マスクの着用を含む咳エチケットが基本的な対策です。

私たちは生活の中でさまざまなものに触れることで、手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や食事の前など、こまめに手を洗うことが大切です。

正しい手洗いのポイント

- ・爪は短く切り、時計や指輪は外す。
- ・指先や爪の間、指の間や手首など、洗い忘れやすい所に注意する。
- ・石けんを十分に水で流し、清潔なタオルなどでよく拭き取って乾かす。
- ・一度、正しい手洗いができているか見直しましょう。

問い合わせ 保健センター

医療法人社団 千葉光徳会

千葉しやすい病院

リハビリテーション科 芝倉 祐太

「回復期リハビリテーション病棟」について(その三)



作業療法士としての役割・関わり

近年、高齢化社会が進む中で脳卒中や心疾患、転倒による骨折など様々な疾患を抱え、不安を抱きながら入院されてくる方が増えている現状があります。

千葉しやすい病院では、回復期リハビリテーション病棟を開設し、早二年近く経ちます。私たちは、自宅への退院を目標に入院されてくる方と多く関わらせていただいております。その方の身体機能や精神面、生活背景などを踏まえて個別的な関わりを行っています。

その中で、回復期リハビリテーション病棟に携わる作業療法士として日々関わり、退院に向けて支援・リハビリの提供を行っています。具体的な役割としては、生活に関わる動作、食事、排泄、更衣、整容、入浴の日常生活動作から公共交通機関の利用、買い物や調理、掃除、趣味活動などのライフスタイルに合わせた部分まで、希望やニーズに合わせて関わり、リハビリの提供を行っています。

実際に退院されるご自宅に伺い、現在の身体の状態と家庭環境が合っているかを家族様や本人様と共に、福祉用具業者やケアマネジャーといった退院後の生活支援に関わる

方とも話し合い支援していきます。

また、必要に応じて、調理訓練など実際に自宅退院後行う家事を、当院では練習し自信をつけ、退院後の生活の不安を少しでも減らせるように支援も行っていきます。

今後も回復期リハビリテーション病棟を通して、患者様のニーズに寄りそったりリハビリの提供が行えるように日々関わり、目標達成や退院に向けて一緒に頑張ってください。支援をしていきたいと思っています。

	診療時間		月	火	水	木	金	土	日	
内科	9:00	～ 12:00	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	休診日
	14:00	～ 16:00	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	
循環器内科(予約制)	9:00	～ 12:00	—	—	—	◎	◎	—	—	
整形外科	10:00	～ 12:00	◎	◎	—	◎	—	◎	—	
皮膚科	9:00	～ 12:00	—	—	—	◎	◎	—	—	
泌尿器科	9:00	～ 12:00	—	—	—	◎	—	◎	—	
	14:00	～ 16:00	—	—	◎	—	—	—	—	
脳神経外科(予約制)	9:00	～ 12:00	—	—	—	◎	—	—	—	



保健コーナー

今月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

期 日	内 容	受付時間・会場
7日(木)	乳児相談 10カ月児※予約制 R 3. 5月生	9時～11時30分 保健センター
	4カ月児※予約制 R 3.11月生	13時10分～15時30分 保健センター
19日(火)	1歳6カ月児健康診査 R 2. 8・9月生	13時～13時30分 保健センター
27日(水)	2歳児歯科健康診査 H31. 4・R 1. 5・6月生	13時15分～13時45分 保健センター
随 時	健康相談・歯科健康相談 ※予約制	保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌朝6時
日曜日・祝日 12月29日～1月3日	9時～17時 19時～翌朝6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館敷地内)
☎0476 (27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内 科 小児科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時 19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
外 科	祝日(日曜日を除く)・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯 科	祝日(日曜日を除く)・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎子ども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝6時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242) 9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝6時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝6時

☎#7009 ダイヤル電話からは☎03 (6735) 8305

高齢者のよい歯のコンクール



問い合わせ 保健センター

むし歯のない「しすいっく」集まれ！ 親と子のよい歯のコンクール

歯の健診を兼ねてお気軽にご参加ください。

日 時 5月11日(水) 14時30分～15時30分
(受け付け14時～14時30分)

会 場 保健センター

内 容 歯科医師による審査、表彰

対 象 令和3年4月～令和4年3月の間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯の無いきれいな歯を持つ子どもと保護者(保護者は、むし歯があっても治療済みであれば参加できます。)

参加費 無料

その他 参加者には参加賞があります。

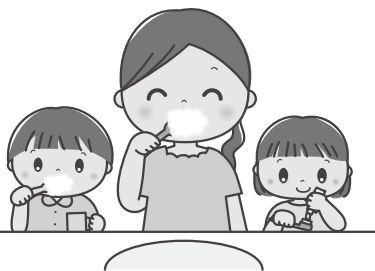
申込方法 電話または直接保健センターでお申し込みください。

申込期間 4月1日(金)～28日(木)

参加費 無料

申込方法 町内契約医療機関(表)に電話で申し込み、審査を受けてください。

※参加された方全員に記念品をお渡しします。



申込期限 5月6日(金)
申し込み・問い合わせ 保健センター

歴史散歩

「45年ぶり」の里帰り

「芝山仁王尊道」道標

長らく酒々井町を留守にしていた「芝山仁王尊道」道標が「45年ぶり」に里帰りしました。

かつて「芝山仁王尊道」道標は旧酒々井宿の入口、旧本佐倉町の新宿にあつた米屋（宿屋）の地先に建てられていました。昭和52（1977）年頃に国道296号の拡幅事業により米屋の地先の旧芝山道が消え、道標は芝山の観音教寺の本堂脇に移設されました。ところが、観音教寺の工事により取り除かれ、香取市の石材屋が処分のため保管していることが酒々井町郷土研究会の調べにより判明し、経緯を聞いた石材屋から貴重な文化財である道標を酒々井町へ寄付の申し出があり、2月12日に中央台公園の忠魂碑の西に設置、45年ぶりの里帰りとなりました。



▶中央台公園に設置された道標

芝山仁王尊への道

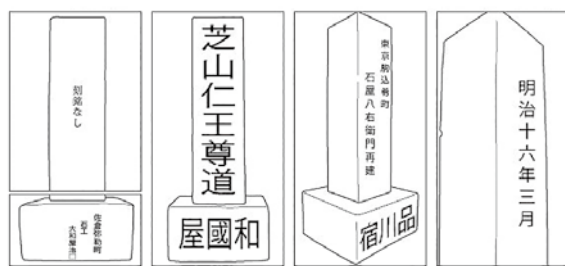
江戸時代の終わり頃、火除けと盗難除けのご利益があるとされる芝山の仁王尊（正式には天應山 観音教寺 福聚院）には江戸からも人々が参詣していました。

成田山と芝山をセットで参詣する「両山講」もあり、道順は酒々井宿から成田山経由で芝山へ向かい酒々井宿に戻る道と、酒々井宿から芝山に行き成田山に向かい酒々井宿に戻る道の二通り道順がありました。その起点が「芝山仁王尊道」道標でした。

芝山仁王尊道の歴史

道標は、棹石と土台石の石材が異なり、寄進者の名前が2人も刻まれた不思議な道標です。棹石正面には「芝山仁王尊道」の文字が隸書体、右面に「東京駒込肴町 石屋八右衛門再建」、裏面に「明治十六年三月」と楷書体で刻まれています。文字からは、明治16（1883）年3月に東京駒込肴町（東京都文京区向台一丁目）の石屋（酒井）八右衛門が何かの理由で再建したことが分かります。八右衛門は、江戸三大石匠と呼ばれた名工で、この道標を再建した

のは二代目、井亀泉の名でも有名な石屋でした。一方、台石正面には「和國屋」、右面に「品川宿」、左面に「佐倉弥勒町 石工 大和屋治」と太文字の行書体で彫られています。



「芝山仁王尊道」道標文字

八千代市郷土博物館に八千代市萱田の旧米本入口にあつた品川宿の和國屋が寄進した「なりた道」道標が収蔵されています。この道標の台石正面には、本佐倉町新宿の道標と同じく「和國屋」、右面に「品川宿」と彫られており、棹石には文政3（1820）年9月と年号が認められます。品川区品川歴史館の資料には弘化（1844～1848）年間に品川宿南品川一丁目と「和國屋善次郎」が伝馬役と

勤め宿屋を営んでいたとの記載のある絵図面があり、江戸品川宿で宿屋を営んでいた和國屋が成田道に沿った萱田村と本佐倉に「なりた道」道標を建てたのでしょうか。

棹石と台石の記載が異なっているのは、本佐倉の道標は棹部が何かの理由で破損し、酒井八右衛門が芝山への道標として棹部を建て直したためと考えられます。おそらく安政2（1855）年10月の安政江戸地震で成田山や佐倉鑓木の麻賀多神社の灯籠も倒壊していますので、この地震で破損したのでしょうか。

道標の「酒々井町」

「芝山仁王尊道」道標には東海道品川宿、江戸の駒込肴町、佐倉城下弥勒町の地名が刻まれ、江戸から明治時代にかけて酒々井町にさまざまな人が訪れていたことを物語っています。

酒々井町には、「芝山仁王尊道」道標を始め、「成田道」道標など交流の町「酒々井」の面影を伝える多くの道標が見られます。

※町ホームページに「酒々井の道標」が掲載されていますので一度ご覧ください。

問い合わせ 総務課歴史資源活用担当 ☎294

4月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	7日(木)、21日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会までお越しください。	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	14日(木)、28日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会までお越しください。	新型コロナウイルス感染症の影響により電話相談に変更となる場合があります。
人権相談	12日(火) 13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137
身体障がい者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障がい者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎ 138 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎☎ 135
生活困窮相談	5日(火)、19日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎☎ 134
子ども相談(町)	15日(金) 13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎ 311・312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室※12日は役場町民相談室	経済環境課商工観光班 ☎☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	健康福祉課国保年金班 ☎☎ 121・122

令和4年度 千葉県動物愛護センター 動物愛護事業

(1)飼い主募集中

センターが保護した譲渡対象の成犬・成猫を紹介します。詳細は当センターホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

(2)犬と猫との出会いの場

県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主さんを探しています。詳細をよくお読みになり、申請してください。※マッチングは両者間でメールにて調整していただきます。

犬と猫との出会いの場▶



(3)犬のしつけ方について(動画配信)

犬のしつけ方について知っていたくため、YouTubeを通じて希望者に配信しています。興味のある方は、当センターホームページ(犬のしつけ方教室)の、ちば電子申請システ

ム「犬のしつけ方教室(基礎講座)動画配信申し込み」からご応募ください。

問い合わせ 千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1) ☎ 0476(93) 5711 (受付時間8時30分～17時15分)、HP <https://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/>



相談

就労に悩みを抱えている若者の自立支援を応援します

職業的な自立を目指す若者や、引きこもりに悩む保護者などを対象に、専門員が無料で相談をお受けします。

日時 毎月第2水曜日(原則予約制) 13時～17時

会場 中央庁舎1階会議室

対象 15歳以上40歳未満の方、またはその保護者

申し込み・問い合わせ ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476(37) 6844

生活にお困りの方は 早めの相談を

収入が減少し生活が困窮した、仕事になかなか決められない、家に閉じこもりがちの家族がいるなど、お困りの方は、「さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター」へ相談をしてください。生活困窮者自立支援事業で千葉県から委託されている相談窓口です。

ひとりで悩まず、早めの相談をお願いします。

なお、出張相談を毎月第1・3火曜日に役場にて実施していますので、ご利用ください。

問い合わせ さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター ☎ (308) 6332

募 集

酒々井アスリートクラブ ～入会者募集～



陸上競技を通して、健康・体力づくりや子どもたちと地域の人々との交流を目的としたアスリートクラブです。

活動日 土・日曜日いずれか(週1回)
活動場所 主に酒々井中学校グラウンド、酒々井総合公園

対象 町および近隣市町在住の小学4年生以上、市民ランナーの方(小学3年生以下は要相談)

会費 年額3,000円

問い合わせ 眞々田義則(酒々井町中央台1-1-16) ☎(496)9160
HP <https://www.c-sqr.net/c/cs93110/>

酒々井町剣道教室



新型コロナウイルス感染症対策を取り入れながら、元気に活動しています。随時体験・見学も受け付けていますが、感染症の拡大状況により変更することもありますので、事前にご連絡ください。

活動日程などについては、原則下記のとおりです。

活動日時 毎週土・日曜日、9時～10時30分

活動場所 大室台小学校体育館

対象 町内在住の小学生男女

酒々井町剣道教室ではブログを開設し、さまざまな活動内容を掲載しています。ぜひご覧ください。



問い合わせ 比連崎 ☎080(5032)0108、HP <http://shisuikendou.blog.fc2.com/>

少年サッカー 酒々井FC

活動日時 毎週土・日曜日 9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

対象 小学生の男女

会費 月額1～3年生1,000円・4～6年生1,500円※別途、入会金1,000円、保険代年額800円

申込方法 活動場所で直接申し込み

【体験入部】

日時 4月23日(土)、24日(日) 10時～12時※雨天中止

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物を持参のうえ、動きやすい服、運動靴、帽子を着用してきてください。

問い合わせ

矢野 ☎090(6194)6829、

松本 ☎090(5503)0511

少年野球 酒々井ジャガーズ 部員募集

初心者大歓迎!打って、投げて、走って楽しく野球をやろうぜ!!たくさんの小学生、酒々井小学校のグラウンドに来てください。待っています。

活動日 毎週土・日曜日および祝休日

活動場所 酒々井小学校グラウンド

対象 幼稚園～小学生の男女

会費 月額1,000円

※試合用のユニフォームは貸与します。

問い合わせ 福田 ☎090(8894)6745

少年野球 酒々井ビッグアローズ 部員募集

「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。

活動日時 毎週土・日曜日および祝休日 夏季8時30分～17時、冬季9時～16時

活動場所 中央台公共用地

対象 町内外の幼稚園～小学5年生の男女

会費 小学3年生以上月額1,000円、小学1・2年生月額500円、幼稚園児年額2,000円

※別途、保健代:年額5,000円、入会金はありません。

※ユニフォームは上下貸与します。

問い合わせ

豊澤 ☎090(1546)9637、

黒田 ☎090(2554)8546

令和4年度 国税専門官募集

受験資格

①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

②平成13年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

(1)大学を卒業した方、および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込方法 インターネットでお申し込みください。

※人事院ホームページの申し込み専用アドレス(右QRコード)をご利用ください。



申込期限 4月4日(月)(受信有効)

試験日

・第1次試験:6月5日(日)

・第2次試験:7月4日(月)～15日(金)

のうち指定された日時

※受験案内は、東京国税局または最寄りの税務署などで交付しているほか、人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

人事院ホームページ▶

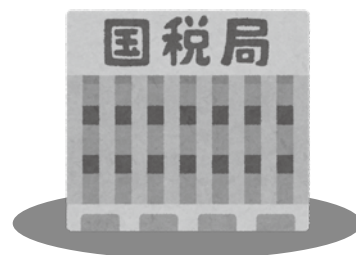


※試験概要などの詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

採用関係お役立ち
リンク集▶



問い合わせ 東京国税局総務部人事第二課試験係 ☎03(3542)2111 ④2162





催し・講座

ふれあいサロン 「かざぐるま」のお知らせ

皆さんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」に来てみませんか？新型コロナウイルス感染症に気を付けながら、ボランティアの方々や参加者の皆さんと、楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 毎月第1金曜日 10時～11時

会場 町中央公民館講堂

参加費 無料

※予約不要、途中入退場自由

※マスクの着用にご協力ください。

今後の年間スケジュール

令和4年		
4月1日	5月6日	6月3日
7月1日	8月5日	9月2日
10月7日	11月11日	12月2日
令和5年		
1月6日	2月3日	3月3日

※11月11日のみ、第2金曜日に開催予定です。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635

お知らせ

町指定無形民俗文化財 『上岩橋の獅子舞』の中止について

毎年4月の第1日曜日に、五穀豊穡を祈願し上岩橋地区の鎮守である駒形神社・菊賀神社・大鷲神社の3社で獅子舞が演舞され奉納が行われる『上岩橋の獅子舞』は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎ (496) 5334

ノーネクタイなど働きやすい 服装での勤務を通年実施

町では、年間を通して過度な冷暖房に頼らない室温管理に努めることとし、ノーネクタイなどの働きやすい服装での勤務を通年実施しています。本取り組みへのご理解をお願いします。

問い合わせ 総務課総務班 ☎ (215)

要介護者等紙おむつ支給事業 配達方式から助成券方式へ

4月から町の紙おむつの助成方法が〈表1〉のとおり変わります。

〈表1〉

	3月まで	4月から
助成方法	配達方式	助成券方式
業者・おむつの種類	町が契約した業者・契約品目の中から選ぶ	町内登録事業者〈表2〉にある品目
助成金額	3,000円以内/月	3,000円/月
助成時期 助成方法	4・7・10・1月に、3カ月分を自宅まで配達	年度内に町内登録事業者〈表2〉で購入

〈表2〉町内登録事業者 50音順

店舗名	住所・電話番号
くすりの福太郎 酒々井店	酒々井1323 ☎(481)7229
シルク薬局	中央台2-25-11 ☎(496)2677
ヤックスドラッグ 酒々井店	上岩橋63 ☎(312)1667

対象 次の①～③のいずれかに該当する自宅に紙おむつを利用している方

- ①要介護1・2の非課税世帯の方
- ②要介護3～5で世帯の合計所得が900万円以下の方（世帯分離した家族と住居および生計を共にしている場合は同一世帯とみなします。）
- ③身体障がい者、もしくは療育手帳をお持ちの方

助成金額 1カ月あたり3,000円の助成券最大12枚を、申し込みした月から年度分交付します。

申請方法 介護保険証、障害者手帳をお持ちのうえ、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ (134)

全国健康保険協会 (協会けんぽ) 千葉支部から 令和4年度保険料率改定のお知らせ

本年3月分（4月納付分）から次のとおり改定されます。

	改定前	改定後
健康保険料率	9.79%	9.76%
介護保険料率	1.80%	1.64%

問い合わせ 協会けんぽ千葉支部企画総務グループ ☎ (382) 8315

新型コロナウイルス感染症経済対策 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

対象 ①②のいずれかに該当する世帯

①住民税非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

①の他の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯における住民税課税者全員の令和3年1月以降の収入見込額が、住民税非課税相当水準以下である世帯

手続き方法

①住民税非課税世帯

該当世帯には2月1日に確認書を送付しています。5月2日(月)までに確認書の提出がない場合は本給付金を受給しないものとしますのでご注意ください。

②家計急変世帯

支給にあたり、申請が必要です。申請書は町ホームページからダウンロードしていただくか、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当窓口でも配布しています。（中央庁舎3階受付会場）

申請期限 9月30日(金)まで

問い合わせ 健康福祉課福祉班住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当窓口 ☎ (250)

4月の移動交番開設日

移動交番は各種届け出の受理や開設した地域の周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター

4月7日(木) 14時～15時30分

4月18日(月) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

4月4日(月) 14時～15時30分

4月22日(金) 14時～15時30分

スーパータイヨー酒々井店

4月11日(月) 14時～15時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎ (484) 0110

酒々井コミュニティプラザで 酒々井風景画 青森ねぶた「竹取物語」展示中!!



所蔵 株式会社オフィスミゴト

◆発行・編集 酒々井町企画財政課広報広聴班
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎043 (496) 1171 (代表) ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>
※CDに録音した「声の広報」は、町社会福祉協議会
☎(496)6635

酒々井コミュニティプラザでは、ホールを作品保管の場所として貸す代わりに作品の無償展示を行う「ガレージミュージアム・プロジェクト」を試験的に実施しています。

現在は、青森ねぶた師が製作した作品「竹取物語」を展示していますので、灯りをともした迫力ある作品をご体験ください。

また、4月1日(金)から、しすい・ハーブガーデンが開園となりましたので、ぜひ一度足をお運びください。



◀酒々井コミュニティプラザ
開館時間 9時～21時
休館日 年末年始・臨時休館あり
住所 酒々井町墨1549-1
連絡先 ☎(496)4461

▲しすい・ハーブガーデン

開園時間 10時～16時
休園日 4月～11月は毎週月曜日、12月～3月は休園
※天候などにより臨時休園することがあります。
住所 酒々井町墨1549-1
連絡先 しすい・ハーブガーデン☎(496)4909、(休園期間中) 経済環境課商工観光班☎346

こんにちはしすいっ子



No.280

つちだ いつき
土田 樹 ちゃん

令和3年7月5日生まれ

〈家族から一言〉

生まれてきてくれてありがとう!
元気で優しい子に育ってね!

4月のプレミアム酒々井

おはなし会 24日(日) 15時～
赤ちゃん向け
おはなし会 14日(木) 10時30分～
定員 各回10人※要事前申し込み、先着順

休館日 文化ホール 4、11、18、25日
図書館 4、11、18、21、25日

※一部サービスを制限し開館しています。

詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

プレミアム酒々井 ☎(496)8681

図書館 ☎(496)8682



プレミアム酒々井
ホームページ

◆今月の納期◆

納付期限 5月2日(月)まで

固定資産税 第1期

納付には
便利な
口座振替を

* [PayPay](#)、[LINEPay](#) 請求書支払いでも納付できるようになりました。

◆休日窓口開庁日◆

4月24日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、マイナンバーカードの交付・更新、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

人口と世帯数 令和4年3月1日現在※ () 内は前月比
人口 20,341人(ー80) 男 10,116人(ー42) 女 10,225人(ー38)
世帯数 9,757(ー55)